

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

① 学士課程における教育の成果に関する具体的措置

- 基盤教育におけるアクティブラーニング科目の拡充とラーニング・コモンズの活用を図る。
- 地（知）の拠点整備事業（COC 事業）に関連した授業科目の開発を行う。
- 基盤教育に関する IR に着手する。
- 近隣大学及び地域の企業・団体等との連携により、4 年一貫キャリア教育の拡充を図る。
- 教育の質保証とその見える化を更に進める。
- 専門教育に関する IR に着手する。

② 学士課程のアドミッション・ポリシーに関する具体的措置

- アドミッション・ポリシーを公表するとともに、高校等への広報に努める。
- 引き続き、入試改革の検討を行う。
- リメディアル教育の実施状況に関する点検を踏まえて、その充実を更に図る。

③ 学士課程の教育課程に関する具体的措置

- 基盤教育として必要とされるリベラルアーツとジェネリックスキルについて引き続き検討し、基盤教育の体系の見直し・科目区分の再整理に着手する。
- 基盤教育におけるアクティブラーニング科目の質的及び量的な充実を図る。
- 基盤教育に関する IR に着手する。
- 4 年一貫の体系的なカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの充実を更に図る。
- 学生が主体的に選択できる副次的教育プログラム（Learning+1）について、“グローバル人材育成プログラム”を点検するとともに、COC 事業に関連するあらたなプログラムの開発を行う。

④ 学士課程の教育方法に関する具体的措置

- カリキュラム体系における各科目間の位置づけなどを明示したカリキュラム・ツリーの充実を図り、学修支援を更に強化する。
- リメディアル教育の実施状況に関する点検を踏まえて、その充実を更に図る。
- 学生が主体的に選択できる副次的教育プログラム（Learning+1）について、“グローバル人材育成プログラム”を引き続き実施する。
- 基盤教育において、コミュニケーション型で実践的な英語教育を継続して実施する。
- 学生主体の国際連携シンポジウム等を開催するとともに、学生交流を推進し、留学相談・支援体制を強化する。
- グローバル人材の育成を目的として、地域の経済団体等との連携による国際インターンシップを充実させる。
- 日本企業に就職を希望する外国人留学生へのインターンシップを拡充する。
- ラーニング・コモンズを活用して双方向型の授業方法の改善活動を行い、アクティブラーニング科目等の授業とも連携しながら、汎用的能力の養成を図る。
- 平成 26 年度から開始されるテーマ別教養の中に「生命・環境」を置き環境問題に関する教育体系を示すとともに、アクティブラーニング科目を中心に実践力を養成する教育を実施する。

⑤ 学士課程の成績評価に関する具体的措置

- シラバスにおける各科目の達成目標と成績評価基準について、教育の質保証の観点に基づき継続的な点検を行い、引き続き必要に応じて改善する。
- 成績評価分布（科目別）の継続的な点検を行い、適正な成績評価に向けた改善について更なる検討を行う。
- 成績評価の厳格化・透明化を達成するために、科目ごとの成績評価の分布の提示を含めた成績評価のあり方についての検討を継続する。
- GPA 等に関する IR に着手する。

⑥ 大学院課程における教育の成果に関する具体的措置

- 教育プログラム・シラバスの更なる点検・改善を行う。
- FD 活動での情報を積極的に活用し、学生が主体的に実施するシンポジウム、ワークショップなどを支援する。

⑦ 大学院課程のアドミッション・ポリシーに関する具体的措置

- TOEIC の利用など多様な志願者が受験しやすい入学者選抜方式を検討する。

○引き続き、英文及び英文以外の言語のホームページの充実を図る。

⑧ 大学院課程の教育課程に関する具体的措置

- 各研究科で策定した教育の3方針の見直しを継続するとともに、教育プログラム・シラバスの更新を行う。
- 学生が主体的に選択できる副次的教育プログラム（Advanced Learning+1）について、“グローバルリーダー育成プログラム”を実施する。
- 複数教員指導体制による課題解決能力と創造性を育成するリサーチワーク体制の点検・改善を行う。

⑨ 大学院課程の教育方法に関する具体的措置

- 引き続き、各研究科においてPBL教育の試行・実施・改善を図る。
- 地域の経済団体等と連携し、インターンシップの運営体制を充実させるとともに、学生のニーズに応じた環境の整備を図る。
- 引き続き、独自資金による優秀な学生への集中的支援や、学生表彰制度などの充実により、さらに学生の修学意欲を高める。
- 海外の卓越した大学と共同で、教員及び学生が参加するワークショップを開催し、国際交流活動の活性化を図る。
- 引き続き、学生が主体的に実施する国際連携教育活動を積極的に支援し、グローバル人材の育成を推進する。
- ダブル・ディグリー・プログラムの拡大に向け、協定校と検討を開始する。

⑩ 大学院課程の成績評価に関する具体的措置

- 論文審査における学生の課題探求能力や解決能力など具体的な判断基準の点検を行う。
- 引き続き、各研究科における学修成果の評価内容を整理し共有化する。

⑪ 教育方法の改善に関する具体的措置

- 教育の質の向上を中心に据えた企画型FD活動を継続し、活動の成果を全学公開し情報の共有化を図り、内部質保証の確立を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教職員等の配置に関する具体的措置

- 引き続き、全学的な視点から学長ガバナンスによる人的支援を行い、学部等の改革を促進させる。
- 全学的な教職課程マネジメントの観点から「教職センター」を設置し、教員養成機能の強化を図る。
- 引き続き、学長のトップマネジメントにより平成24年度に設置した宇都宮大学「男女共同参画推進室」において、就業環境の改善等に取り組む。

② 教育環境の整備に関する具体的措置

- 引き続き、実験・実技・実習のための施設設備等を戦略的・計画的に整備する。
- キャンパスマスタープランに基づき、継続して学生共用スペースを確保する。ラーニング・コモンズを拡張して、主体的な学習活動の支援を拡充する。
- 学生後援会等と連携した課外活動団体への経済的支援を更に充実させるとともに、峰が丘地域貢献ファンド事業や外部団体を活用し、学生の自主的なプロジェクトを引き続き支援する。

③ 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置

- 全学施設として「教職センター」を設置し、教員養成機能の強化を図る。
- 地域連携教育研究センターを中心にCOC機能の強化として、地域と連携した教育プログラムの拡充を図る。

④ 内外の高等教育機関との連携に関する具体的措置

- 大学コンソーシアムとちぎ及び産業界のニーズ事業等を活用し、近隣大学や連携大学及び地域の産業界等と連携して、グローバル教育、キャリア教育及び専門教育の充実を図る。
- 全国共同利用拠点として認定されている農学部附属農場における教育プログラムの充実更に取り組む。
- ダブル・ディグリー・プログラムの拡大に向け、協定校と検討を開始する。
- 海外の卓越した大学と共同で、教員及び学生が参加するワークショップを開催し、国際交流活動の活性化を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学生によるピアサポートの拡充を図る。
- 構内での自習環境及び無線LAN環境を引き続き整備するとともに、学外から各システムへの

- アクセスが可能な環境整備を行う。
- 学生共用スペース（コモンズ）の拡充に努める。
- 学生の視点に立った学生ポータルサイトの充実を更に進める。
- 学修ポートフォリオを用いて、指導教員と学生との面談が適切に行われるよう体制を整備する。
- 学生によるピアサポートを拡充するとともに、峰ヶ丘地域貢献ファンド事業等を活用し学生の自主的なプロジェクトを支援する。
- 日常的な大学生生活のケアを充実するため、引き続き相談・支援を実施するとともに、指導体制・方法等について継続的な点検・見直しを行う。
- 障害者への合理的配慮に関する取組について検討する。
- 学生に対する経済的支援を充実し、教育研究活動の活性化を更に図る。
- 留学生アドバイザー、チューター制度の活用により、留学相談・支援体制を強化し、学生交流を推進する。
- 引き続き、大学間連携及び産業界等との連携を推進するとともに、学生の実態を踏まえた多様なキャリア教育の充実を図る。
- 新卒応援ハローワークと連携し、個々に応じた情報提供を行い、未内定者の就職支援対策を充実・強化する。
- 引き続き外国人留学生について、地域の経済団体や自治体と連携し積極的な就職支援を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ① 目指すべき研究の水準等に関する目標の具体的措置

- キャンパスマスタープラン・設備マスタープランに基づき、引き続き研究スペース・研究設備の改善を図る。
- 学内教育研究センターを再編し、研究支援体制を強化する。
- 部局長研究戦略経費等により、若手研究者を中心にきめ細かな研究支援を行う。
- 若手研究者の育成を推進するとともに、学部・学科を超えた融合的・特徴的研究を重点的に支援する。
- オプティクス分野のスタッフをさらに充実し、工学研究科の改組（先端光工学専攻新設）の準備を進めるとともに、オプティクスと他分野（農・医）の融合的研究を進める。
- 宇都宮大学研究拠点創成ユニット（UU-COE）による植物分子研究を発展させる。

#### ② 成果の社会への還元に関する目標の具体的措置

- ホームページ、研究シーズ集、企業交流会などにより本学の研究シーズを公開するとともに、地域共生研究開発センター等を中心として研究成果の社会還元を推進する。
- 地域ニーズ・課題を的確に把握するため各自自治体・地域企業等と連携するとともに、課題解決に向けて学内及び大学間ネットワークを活用した研究プロジェクトを推進する。
- 本学の研究成果、公開特許などの新しい情報をホームページなどにより効果的に発信する。

#### ③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的措置

- 各部局の研究水準に関する検証を行うとともに、前年度に実施した検証結果を踏まえ、研究水準向上の具体策を講じる。
- 宇都宮大学研究拠点創成ユニット（UU-COE）について研究成果を検証する。
- 学内の優れた研究について、その研究プロセス・成果を講演会等により学内で共有し、新たな研究の展開を図る。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 基盤的研究の資金を確保するため、新たにリサーチ・アドミニストレーターを配置するとともに、科研費等の申請支援を継続する。
- キャンパスマスタープラン・設備マスタープランに基づき、引き続き研究スペース・研究設備の改善を図る。
- 学際的・融合的研究や若手による研究に重点を置いた戦略的な研究支援を行う。
- 新たにリサーチ・アドミニストレーターを配置し、大型研究費の獲得を支援する。
- キャンパスマスタープランに基づき、引き続き研究スペース等を確保するとともに、研究費を戦略的に配分する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- COC事業を全学的に推進するため、全学必修科目の開設に向けた準備を進めるとともに、地域志向研究事業を実施する。また、実施状況等に関する外部評価等を行い、次年度以降の展開に活かすよう努める。

### (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 地域からのニーズに適切に対応するため、地域連携教育研究センターの機能を強化するとともに、UUプラザをとおして発信する大学内諸活動情報を充実させる。
- 課題別地域懇談会を継続して実施し、県内自治体のニーズの把握に努めるとともに、大学のシーズによる地域課題解決に向けて自治体や地元企業など地域との連携を推進する。
- オプティクス教育研究センター及び光融合技術イノベーションセンターを中心として、オプティクス分野で地域産業界との連携を推進し、地域と大学の連携強化を図る。
- 「大学コンソーシアムとちぎ」の産学官連携サテライトオフィス事業委員会との連携（技術相談等）により、地域の産学連携活動をさらに推進する。
- 引き続き栃木県（教育委員会を含む）や地域の学校、地元企業等と連携して、高大連携事業や講義提供等を推進し地域の次世代育成に貢献するとともに、社会人を対象とした教育プログラムの実施などをとおして地域社会で活躍する人材の育成を推進する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ダブル・ディグリー・プログラムの拡大に向け、協定校と検討を開始する。
- 海外の卓越した大学と共同で、教員及び学生が参加するワークショップを開催し、国際交流活動の活性化を図る。
- 優秀な留学生を獲得するため、留学に関する大学広報を更に充実する。
- 帰国留学生同窓会ネットワークの活性化のため、WEB等を活用した積極的な情報発信を行うとともに、引き続き同窓会ネットワークの拡充に努める。
- 留学生を含めた地域の国際理解・課題解決に協力する学生ボランティア活動を支援するとともに、国際交流を促進するために地域関係団体等との連携協力を図る。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 附属学校連携室の組織を見直しその機能を高めるとともに、附属学校と大学の組織的な連携の在り方を十分協議・検討し、その改善を図る。
- 附属学校連携・一貫推進機構において、附属学校連携室・推進委員会及び各実践班の協議をさらに充実させるとともに、大学との連携を強化し共同研究を推進しながら、8つの実践班の研究を着実に進めていく。
- 「教員養成機能の充実フォーラム」を実施し、その中で附属学校連携・一貫推進機構の各実践班の研究内容を報告することで、成果の共有や地域への発信を行う。
- 実務家教員との連携をさらに高めることで学部との連携を強め、附属学校の役割を意識しながら教職入門から教職実践演習までの一貫した教員養成をサポートし、教員養成機能の充実を図る。
- 附属学校園としての幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校が様々な教育課題の研究に取り組みながら先進的・先導的な役割を果たすとともに、公立学校の多様なニーズに応えるため、平成25年度に実施した校内研修をもとに、公開研究発表会などで研究成果を公表するとともに、研修体制や公開研究発表会の改善充実を図る。
- 栃木県教育委員会及び各市町教育委員会との連携のもと、公立学校や教育委員会等の各種研修において研修講師を務めるなど、積極的に指導的役割を果たし、教員の指導力や地域の教育力の向上に資する。
- 特別に支援を要する子どもの課題解決に向けて、「四附属特別支援教育推進委員会」を中心とした附属学校園間の連携を基に、一貫した支援を行っていくとともに、専門機関や保護者との連携を図り、子どもたちの教育の充実を目的とした共同研究を実践する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 国立大学を取り巻く状況や機能強化の取組に連動した、教育研究組織の見直しの検討を加速させる。
- 国立大学を取り巻く状況や機能強化の取組に連動した、入学定員や教育研究組織の見直しの検討を加速させる。
- 組織運営体制について、学長のリーダーシップのもと、機動的かつ効率的な運営を進める。
- 経営協議会及び教育研究評議会の審議結果並びに意見を大学運営に反映した組織運営を行う。
- 学長から経営方針に基づく業務等を効果的な方法により、構成員へ周知を行い、業務等の理解及び共通認識を図る。
- 学長と学生・教職員との意見交換において提案された有用な意見等を大学運営に反映させ、学生・教職員のモチベーションを高める。
- 教員ポイント制により、人的資源を有効に活用した柔軟で多様な人事を行う。
- 女性研究者がライフイベントと研究を両立するための環境整備を行う。
- 事務職員の初任者段階での人材育成を効果的に実施し、モチベーションの向上に努める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 業務の効率化・合理化のための業務改善を進めるため、他大学の取組状況の調査や本学の現状把握を行い、業務内容の見直しを更に進める。

○国立大学の機能強化の取組に連動した事務組織体制等の在り方を検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 新たにリサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、地域共生研究開発センターにおける研究資金獲得支援体制を強化する。
- 基盤的研究の大型化や学内外の研究者間ネットワーク形成による新たな研究分野の開拓により、外部研究資金獲得を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

- 他大学等の取組事例を活用し、引き続き、経費の削減・合理化に努める。
- 管理的経費の削減状況について分かりやすい資料を作成し、構成員及び地域社会に周知する。
- 一般管理費予算額を前年度比1%減額する。
- 引き続き、外部委託業務の一括化等に努める。
- 随意契約の縮減及び複数年度契約について引き続き実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 余裕資金の運用に当たっては、引き続き国債等の金利状況等金融情勢を継続的に注視し、その安全性及び安定性を確保しつつ、より効果的・効率的な運用を行う。
- 大学施設の利用促進を図るため、引き続き地方公共団体や地域に広報資料を配付し協力を依頼する。
- キャンパスマスタープランに基づき、引き続き施設の有効活用に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 機関別認証評価の観点に基づく分析を加えた自己点検・評価活動を行うとともに、引き続き教育の質保証に向けた内部相互認証システムによる点検・評価を行う。
- 経営協議会における指摘事項や外部評価、監事監査等の結果を大学経営に活用するとともに、活用状況についてはホームページで公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- UU プラザをとおして発信する大学内諸活動情報を充実させるとともに、引き続きホームページ等の内容を充実させ、学内外へのアカウンタビリティの向上に努める。
- 引き続き大学の「見える化」を推進するとともに、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーション活動を展開し、ニーズや要望を的確に収集する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 引き続き、施設設備に係る維持保全状況を踏まえ、一定の学内財源を確保し、順次整備を行う。
- キャンパスマスタープランに位置づけた施設マネジメントを引き続き実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 学生、児童、生徒及び職員のより一層の安全を確保する観点から、引き続き専門家等による巡視を実施し、リスクの低減を図る。

3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

- ISO27001 新国際規格の考え方に沿い、情報セキュリティマネジメントシステムのPDCAの適正な運用ならびに IT 事業継続についての取組を推進する。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 職員の法令遵守に対する意識の高揚を図るため、研修又は講習を実施し、職員の啓発活動に努める。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画  
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○財産を譲渡する計画

26年度計画なし

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・整備に関する計画

| 施設・設備の内容                                                                                                              | 予定額（百万円） | 財 源                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・（峰町）総合研究棟改修（雑草科学研究センター）</li> <li>・（峰町）総合研究棟改修（農学系）</li> <li>・小規模改修</li> </ul> | 総額 583   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金（551）</li> <li>・国立大学財務・経営センター施設費交付金（32）</li> </ul> |

（注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

○教員ポイント制により、人的資源を有効に活用した柔軟で多様な人事を行う。

○女性研究者がライフイベントと研究を両立するための環境整備を行う。

○事務職員の初任者段階での人材育成を効果的に実施し、モチベーションの向上に努める。

（参考1）平成26年度の常勤職員数 594人

外数として任期付職員数の見込みを40人とする。（現員）

（参考2）平成26年度の人件費総額見込み 6,208百万円（退職手当は除く）

3 中期目標期間を超える債務負担

（長期借入金）

学生寮整備事業

単位：百万円

| 区 分                  | 年 度 |
|----------------------|-----|
|                      | H26 |
| 学生寮(雷鳴寮)整備事業長期借入金償還金 | 4   |

4 積立金の使途

○前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究に係る業務及びその附帯業務に係る事業の財源に充てる。

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

| 区 分                 | 金 額        |
|---------------------|------------|
| 収入                  |            |
| 運営費交付金              | 5, 7 0 4   |
| 施設整備費補助金            | 5 5 1      |
| 補助金等収入              | 0          |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 3 2        |
| 自己収入                | 3, 0 1 4   |
| 授業料, 入学金及び検定料収入     | 2, 7 6 3   |
| 財産処分収入              | 0          |
| 雑収入                 | 2 5 1      |
| 産学連携等研究費収入及び寄附金収入等  | 6 0 1      |
| 目的積立金取崩             | 1 3 5      |
| 計                   | 1 0, 0 3 7 |
| 支出                  |            |
| 業務費                 | 8, 8 4 9   |
| 教育研究経費              | 8, 8 4 9   |
| 施設整備費               | 5 8 3      |
| 補助金等                | 0          |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 6 0 1      |
| 長期借入金償還金            | 4          |
| 計                   | 1 0, 0 3 7 |

[人件費の見積り]

期間中総額 6, 2 0 8 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については, 国立大学法人宇都宮大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される額については, 各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 「運営費交付金」のうち, 平成26年度当初予算額5, 7 0 0 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額4 百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額5 5 1 百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分           | 金 額      |
|---------------|----------|
| 費用の部          | 9, 7 9 0 |
| 経常費用          | 9, 7 9 0 |
| 業務費           | 8, 9 3 8 |
| 教育研究経費        | 1, 8 7 1 |
| 受託研究費等        | 3 6 1    |
| 役員人件費         | 2 2 0    |
| 教員人件費         | 4, 6 9 6 |
| 職員人件費         | 1, 7 9 0 |
| 一般管理費         | 4 3 2    |
| 財務費用          | 1        |
| 雑損            | 0        |
| 減価償却費         | 4 1 9    |
| 臨時損失          | 0        |
| 収入の部          | 9, 7 7 4 |
| 経常収益          | 9, 7 7 4 |
| 運営費交付金        | 5, 7 0 3 |
| 授業料収益         | 2, 2 9 2 |
| 入学金収益         | 3 9 6    |
| 検定料収益         | 7 8      |
| 受託研究費等収益      | 3 9 8    |
| 補助金等収益        | 0        |
| 施設費収益         | 9 9      |
| 寄附金等収益        | 1 8 9    |
| 財務収益          | 0        |
| 雑益            | 2 5 0    |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 2 5 3    |
| 資産見返寄附金戻入     | 2 0      |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 2        |
| 資産見返補助金戻入     | 9 4      |
| 臨時利益          | 0        |
| 純利益           | △ 1 6    |
| 目的積立金取崩       | 1 6      |
| 総利益           | 0        |



### 3. 資金計画

#### 平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 資金支出             | 12,828 |
| 業務活動による支出        | 9,246  |
| 投資活動による支出        | 1,094  |
| 財務活動による支出        | 5      |
| 次年度への繰越金         | 2,483  |
| 資金収入             | 12,828 |
| 業務活動による収入        | 9,437  |
| 運営費交付金による収入      | 5,700  |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 2,761  |
| 受託研究等収入          | 398    |
| 補助金等収入           | 0      |
| 寄附金収入            | 203    |
| その他の収入           | 375    |
| 投資活動による収入        | 781    |
| 施設費による収入         | 583    |
| その他の収入           | 198    |
| 財務活動による収入        | 0      |
| 前年度よりの繰越金        | 2,610  |

## (別表) 学部・学科、研究科の専攻等

|          |              |                    |             |
|----------|--------------|--------------------|-------------|
| 国際学部     | 国際社会学科       | 210人 (うち3年次編入学10人) |             |
|          | 国際文化学科       | 210人 (うち3年次編入学10人) |             |
| 教育学部     | 学校教育教員養成課程   | 600人 (うち教員養成600人)  |             |
|          | 総合人間形成課程     | 240人               |             |
| 工学部      | 機械システム工学科    | 316人               | 他に3年次編入学60人 |
|          | 電気電子工学科      | 316人               |             |
|          | 応用化学科        | 332人               |             |
|          | 建設学科         | 280人               |             |
|          | 情報工学科        | 296人               |             |
| 農学部      | 生物資源科学科      | 140人               | 他に3年次編入学40人 |
|          | 応用生命化学科      | 70人                |             |
|          | 生物生産科学科      | 210人               |             |
|          | 農業環境工学科      | 140人               |             |
|          | 農業経済学科       | 160人               |             |
|          | 森林科学科        | 140人               |             |
| 国際学研究科   | 国際社会研究専攻     | 20人 (博士前期課程 20人)   |             |
|          | 国際文化研究専攻     | 20人 (博士前期課程 20人)   |             |
|          | 国際交流研究専攻     | 20人 (博士前期課程 20人)   |             |
|          | 国際学研究専攻      | 9人 (博士後期課程 9人)     |             |
| 教育学研究科   | 学校教育専攻       | 16人 (修士課程 16人)     |             |
|          | 特別支援教育専攻     | 10人 (修士課程 10人)     |             |
|          | カリキュラム開発専攻   | 14人 (修士課程 14人)     |             |
|          | 教科教育専攻       | 100人 (修士課程 100人)   |             |
| 工学研究科    | 機械知能工学専攻     | 56人 (博士前期課程 56人)   |             |
|          | 電気電子システム工学専攻 | 56人 (博士前期課程 56人)   |             |
|          | 物質環境化学専攻     | 58人 (博士前期課程 58人)   |             |
|          | 地球環境デザイン学専攻  | 50人 (博士前期課程 50人)   |             |
|          | 情報システム科学専攻   | 58人 (博士前期課程 58人)   |             |
|          | 学際先端システム学専攻  | 116人 (博士前期課程 116人) |             |
|          | システム創成工学専攻   | 90人 (博士後期課程 90人)   |             |
| 農学研究科    | 生物生産科学専攻     | 82人 (修士課程 82人)     |             |
|          | 農業環境工学専攻     | 24人 (修士課程 24人)     |             |
|          | 農業経済学専攻      | 16人 (修士課程 16人)     |             |
|          | 森林科学専攻       | 20人 (修士課程 20人)     |             |
| 附属幼稚園    | 160人         | 学級数                | 5           |
| 附属小学校    | 675人         | 学級数                | 18          |
| 附属中学校    | 480人         | 学級数                | 12          |
| 附属特別支援学校 | 60人          | 学級数                | 9           |